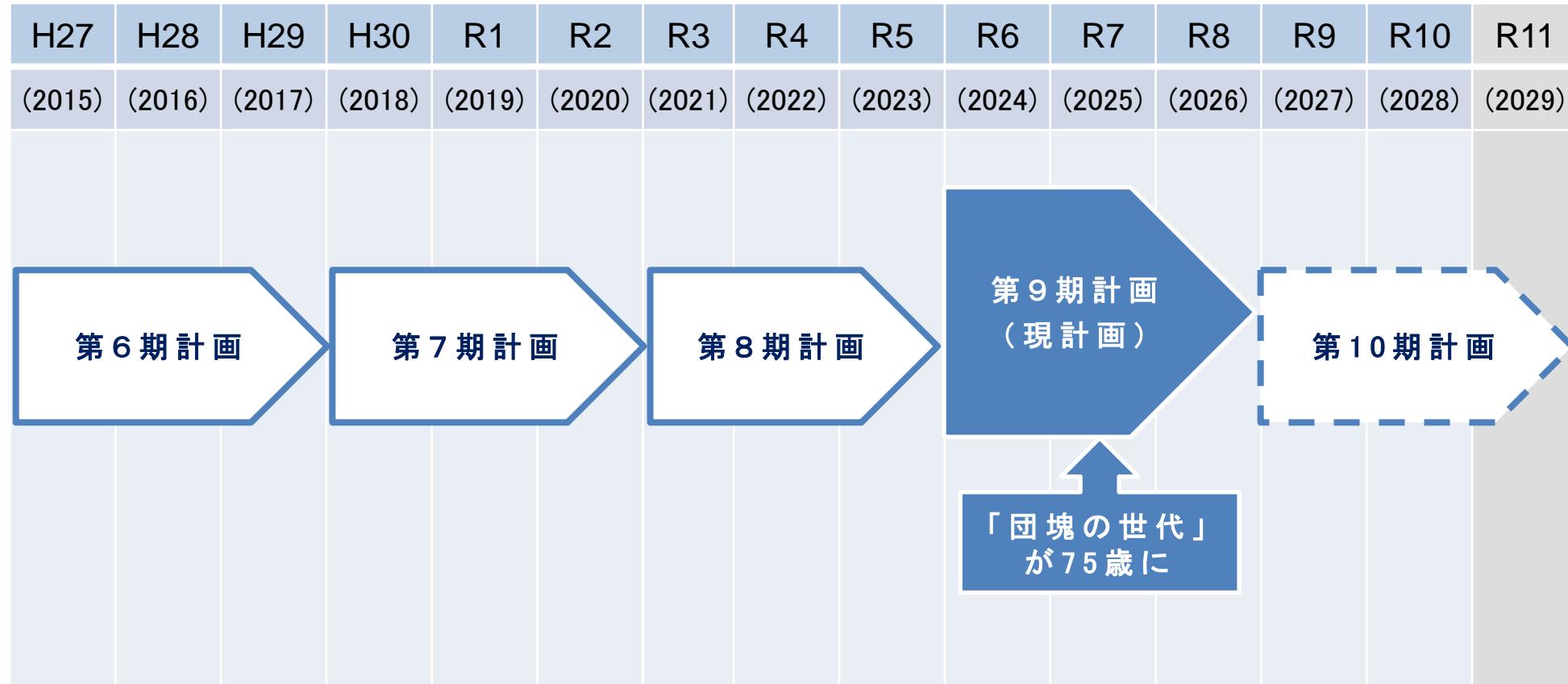


大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、
3年を1期として見直しを行っています。



第9期計画（令和6年度～令和8年度）について

今後のさらなる高齢化社会の進展を見据えて、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、各種取組みを一層強化します。

高齢者施策推進の基本方針

大阪市の高齢者施策の4つの基本方針に基づき、「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた次の5つの重点的課題に向けた取組を推進します。

- 1 健康でいきいきとした
豊かな生活の実現
- 2 個々人の意思を
尊重した生活の実現
- 3 安全で快適な
生活環境の実現
- 4 利用者本位の
サービス提供の実現



- 1 地域包括ケアシステムの推進体制の充実
- 2 認知症施策の推進
- 3 介護予防・健康づくりの充実・推進
- 4 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた
サービスの充実
- 5 高齢者の多様な住まい方の支援

第10期計画（令和9年度～令和11年度）について

令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、市町村においては実情に即した市町村認知症施策推進計画の策定が努力義務とされました。

「大阪市認知症施策推進計画」については、令和6年12月3日に閣議決定された「認知症施策推進基本計画」を基本としつつ、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画と調和が保たれたものでなければならないため、第10期計画より、これらを一体とした「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」を策定する予定です。